

平成30年度 7月定例記者会見 会見録

日時 平成30年7月24日（火）午後1時15分～1時35分

場所 市役所2階第1特別会議室

（市長）

はじめに、西日本各地における豪雨災害で犠牲となられました方々、ならびにご遺族の皆様にも、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。これまでに経験したことのない記録的な豪雨に伴う洪水や土砂災害などにより、220人を超す尊い命が失われたと伺っております。また、多くの方々が住居に大きな被害を受け、いまだ、避難所での生活を余儀なくされていると伺っております。本市といたしましては、13日から、指定都市市長会からの要請に基づきまして、広島県庁へ、現地の情報収集、そして支援自治体のマッチングなどの業務を行うための職員を派遣させていただいたほか、本日から、広島県からの要請に基づきまして、竹原市へ、被災者の健康支援などを行う専門の職員を派遣させていただいております。また、災害によりご自宅に住むことができなくなった方々に対しまして、市営住宅を3戸提供させていただくとともに、岡山県、広島県、愛媛県、そして岡山市、広島市に対してはお見舞金を贈呈させていただきます。そのほかにも、現在、日本赤十字社で募集している義援金を、市内の各施設で受付しており、多くの市民の皆様から、ご支援・ご協力をいただいているところでございます。被災地の復旧、復興につきましては、多くの時間を要することになると思われまので、引き続き全力を上げて支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、絵本を介して親子の交流を深めるため、お子様へ絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」、
「セカンドブック事業」についてでございます。これまで本市では、4か月児健診の機会に、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施しておりましたが、この8月からは、自宅でも読み聞かせができるよう、健診時に絵本のプレゼントを行う「ブックスタート事業」を開始いたします。また、2歳6か月のお子さんには、歯科健診の通知に「絵本引換券」を同封いたしまして、図書館等で絵本と交換できる、「セカンドブック事業」も開始します。この「セカンドブック事業」につきましては、政令市では初めての取組となります。幼少時の絵本の読み聞かせは、読書習慣、また、親子の愛着形成にもつながると言われておりますし、国の調査結果におきましては、絵本の読み聞かせをした家庭のお子さんは学力が高い傾向にあることが分かって

おります。一方、本市が昨年実施した「子どもの生活実態に関するアンケート調査」では、子育てに経済的な負担を感じている保護者ほど、絵本の読み聞かせの機会を確保できていないという結果もございます。本市としては、今回の事業も含め、様々な施策により、支援をしてまいりたいと思います。

次に、ひとり親家庭への学習支援についてです。国の調査では、ひとり親家庭の2人に1人は貧困状態にあると言われております。また、本市においては、一定基準を下回る所得のひとり親家庭が対象となる、いわゆる児童扶養手当の受給者の割合が、首都圏の政令市の中で最も高い状況にあり、ひとり親家庭への自立支援や学習支援などが喫緊の課題となっております。こうしたことから、政令市では初めてとなります、ひとり親家庭の中学生を対象とした家庭教師の派遣事業を、この8月からスタートいたします。家庭教師を派遣することで、基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着、苦手科目の克服を目指すとともに、保護者に対しても、専門の相談員が就労や子育てなど、様々な相談に応じる支援も行っております。子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、今後も、子どもの健やかな成長を支える取組を最重要課題として取り組んでまいります。

最後に、この夏、本市で開催されます、祭りや花火大会についてご紹介いたします。今月28日（土）、29日（日）には、江戸末期からの伝統と歴史を誇る勇壮な「上溝夏祭り」が開催されます。また、8月3日（金）から3日間は、約200本もの趣向を凝らした鮮やかな竹飾りが橋本駅周辺を彩る「橋本七夕まつり」が行われます。また、花火大会でございますが、8月1日（水）には、「さがみ湖 湖上祭 花火大会」が開催されます。尺玉をはじめとした約4,000発の花火や、全長5百メートルのナイアガラが見所となっております。8月25日（土）には、水郷田名の相模川高田橋上流付近で、「相模原納涼花火大会」が開催されます。スターマインなど、約8,000発の花火が打ち上げられます。いずれも、本市の六大観光行事に数えられるものでございまして、毎年多くの方に訪れていただいておりますので、ぜひ、取材をお願いいたします。

私からは以上でございます。

（記者）

「ブックスタート事業」、「セカンドブック事業」についてお伺いします。今回この事業の対象年齢を4か月児と2歳6か月児にした理由をお聞かせください。

（市長）

この事業は、ご自宅で絵本を介して親子の交流を深めていただくため、4か月児健診、2歳6か月児歯科

検診などの健診の機会を活用し、絵本をプレゼントする内容となっております。

(記者)

この月齢に読み聞かせをするメリットはありますか。

(市長)

これまで本市では、4か月児健診の機会に、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施しておりましたが、家庭におきましても読み聞かせをしていただくことにより、親子の間での愛着の形成や、読書習慣が身に付くなどの効果が期待されております。健診の機会を活用して絵本をプレゼントすることで、自宅で絵本を介して親子の交流を深めていただけるような環境づくりをするため、この事業をスタートさせていただきました。

(記者)

この事業の効果について市長からお話しいただきましたが、改めて市長の体験に基づいた、子育てにおける絵本の効果などがあればお聞かせください。

(市長)

私自身は、親から読み聞かせをしてもらった記憶はないのですが、母に歌ってもらった「夕焼け小焼け」という童謡は印象に残っております。このように、親から絵本の物語を聞かせてもらったり、歌を聞かせてもらったりというのは、子どもながらに一生印象に残るものと実感しております。絵本の読み聞かせを通じて、家庭で親子がふれあう時間を持てることは、子どもの人生において大きな経験になると思います。私としては、親子が触れ合う時間を過ごすことは、様々な効果をもたらすと思っております。

(記者)

津久井やまゆり園事件についてお伺いします。事件から2年が経とうとしております。事件発生直後から、「共に支えあい、生きる社会」に向けて神奈川県も相模原市も啓発活動を行ってきたと思いますが、社会にどれだけ浸透していると認識していますか。また、啓発活動に課題があるとすればどのような点だと思いますか。

(市長)

事件から2年となりますことから、昨日津久井やまゆり園事件追悼式を開催させていただいたところでございます。追悼式の開催は、事件の風化を防ぐという意味合いもありますが、障害のある、なしに関わらず、

共に支えあい、生きる社会を作るという意味もあります。しかし、まだまだ多くの市民、国民に浸透していないと感じておりますので、本市としましては、神奈川中央交通にご協力いただき、ラッピングバスによる啓発など、様々な事業を通して啓発を行っておりますが、さらに多くの方に共生社会を理解していただくため、今後は2020年に行われる東京オリンピック・パラリンピックの機会も捉えながら、「共に支えあい生きる社会」を啓発してまいりたいと考えております。

(記者)

ひとり親家庭に対する家庭教師の派遣学習支援についてお伺いします。定員100人のところ180人の申込みがあったということですが、この180人という人数について、市長はどう捉えていますか。

(市長)

児童扶養手当の受給世帯の生徒を対象にしたこの事業で、定員100人のところ180人の応募がありました。本来は応募した全員に家庭教師の派遣事業による支援をしたいと考えておりました。今後、事業の効果を見ながら、給付型奨学金もそうですが、希望する全生徒を救えるような内容になるよう、施策の充実を図っていきたいと思っております。

(記者)

180人の応募は予想より多かったですか。

(市長)

予想より多い応募であったと思います。しかし、これだけ多くの方が支援を希望しているということですから、希望する全員を支援できるよう、施策の充実を図っていきたいと思っております。

(記者)

教育長にお伺いします。小学校給食について、市立小学校の給食室で自校に加え近隣の小学校の給食を作り配送する「親子方式」を検討するという話が出ていますが、その狙いを教えてください。

(教育長)

学校給食で親子方式の検討を進めているところでございますが、この事業の最大の目的は、児童数が減少していく中で、より効率的で質の高い給食を提供することです。学校現場やPTA等のご意見も十分に参考にしながら、進めていきたいと考えております。

(記者)

食育の面での懸念はありませんか。

(教育長)

本市は栄養士が地域の食材を使うなど、メニューの開発を含め独自の取組を行っております。食育の教育を徹底することについて、ますます充実させていかなければならないと考えておりますが、親子方式によってそれが損なわれるとは考えておりません。

(記者)

「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」で、7月より自転車損害賠償保険等への加入を義務付けたことについて、今後、市としてのPRをどのようにやっていくのですか。

(市長)

一般財団法人 全日本交通安全協会や損保保険ジャパン日本興亜株式会社、相模原市印刷広告協同組合などにご協力いただき、自治会、学校等に自転車条例の周知、啓発を行っております。自転車事故による高額な賠償金が発生する事故も多く報告されていることから、条例では保険加入を義務付ける条項もありますので、今後もさらに保険加入促進が図れるように取り組んでまいりたいと考えております。

以 上